

## 平成17年度「利用対策部会」実施報告 及び平成18年度実施計画（案）

### 1. 平成17年度「利用対策部会」実施報告

#### (1) 実施項目

##### 1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

マイカー規制（パーク&シャトルバスライド）の実施を目標としつつ、今後の取り組みをより円滑に進めるため、公共交通の利用促進等を検討・実施し、その効果について分析した。また、今後のマイカー規制による効果分析に資する基礎資料とするため、利用等に伴う自然環境への影響調査を実施した。

##### 2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

人の利用を調整し、より質の高い自然体験を提供する「利用調整地区」の指定を検討している西大台地区について、既存の自然環境情報を収集・整理するとともに、利用実態及び利用影響の把握を行い、利用適正化計画の検討・立案を図るための基礎資料とした。

また、利用適正化計画の策定について協議し、様々な関係者の合意形成を図るための「西大台地区利用適正化計画検討協議会」を設置・開催した（18年2月26日）。

##### 3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

利用者に十分な情報提供と啓発を行うとともに、質の高い自然体験・環境学習を通じて利用者自ら自然環境の大切さについて考えることを促すため、自然体験プログラム、登山道の現況調査、キャンプ指定地のあり方検討、ビジターセンターの展示・周回線歩道の解説標識改修の検討及び各種普及啓発活動を実施した。

#### (2) 部会等の開催状況

平成17年	6月30日	利用対策調査手法検討ワーキンググループ
	8月30日	第1回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
	11月25日	利用適正化計画検討ワーキンググループ
		第1回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	12月1日	第2回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	12月16日	第2回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会
平成18年	2月26日	第1回西大台地区利用適正化計画検討協議会
	3月8日	第3回VC展示・解説標識検討ワーキンググループ
	3月16日	第3回利用対策部会
	【予定】3月26日	第2回西大台地区利用適正化計画検討協議会

### (3) 実施内容

#### 1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

##### ①公共交通利用促進の広報宣伝活動

10月の利用集中期に先駆けて、近鉄主要駅や奈良交通営業所等でポスター掲示（計500枚）、ちらし配布（計6万枚）、近鉄車内及び奈良交通バス車内で中吊り広告の掲示、大台ヶ原自然再生ホームページへの掲載等の広報宣伝活動を実施した。

##### ②混雑緩和のための緊急対策

緊急対策として、大台ヶ原自然再生ホームページ及び道路情報電光掲示板により交通情報を提供するとともに、ドライブウェイ入口において駐車場満車情報を提供した。また、路肩駐車防止のための杭・ロープを設置した。

##### ③効果分析

上記①、②の取り組みの効果を分析するため、交通利用実態調査及び利用者アンケート調査を実施した。

交通利用実態は、天候の良かった10月9日には渋滞・路肩駐車が発生したが、例年のピークと比較すると1日の車両入込台数、渋滞・路肩駐車は少ないことが明らかとなった。

アンケート結果より、マイカーから公共交通への乗換えは3.4%にとどまったが、広報を見た人で路線バスの利用率が向上するなど一定の直接的果が見られた。また「自然環境保全の重要性」や「利用マナーの向上」について理解が深まるなどの間接的効果が示された。路肩駐車防止措置については89%の賛同が得られた。

今後、引き続き利用者の行動特性把握などを含め、マイカー規制の実施に向け有効な取り組みを検討することが必要である。

##### ④利用等に伴う自然環境への影響調査

利用集中期の5日間、駐車場入口付近にて大気質濃度及び風向・風速等の気象を観測し、窒素酸化物及び二酸化硫黄で車両入込みの影響が確認された。

また、西大台地区及び駐車場付近において、指標性の高い樹木着生性蘚苔類の状況を把握するとともに、既往調査結果（1974）との種組成の比較を実施した。本調査から、全域で強光、乾燥に強い種の侵入が示されるとともに、西大台地区で一定の固有性が保持していることが示された。

#### 2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

##### ①導入検討のための各種調査・整理

西大台地区において、既存の自然環境情報を収集・整理するとともに、利用実態（カウンターによる入込み数、ツアーバス実施状況等）及び利用による影響（歩道現況）を把握し、現状と課題について整理した上、利用調整地区制度の必要性を示した。

平成17年度、駐車場から西大台への入込みは最大ピーク日で169人/日、最も利用者が多かった10月平均で43人/日、年間平均で24人/日の利用が確認された。また、各カウンター間の数値や過年度のヒアリング調査より、歩道以外の場所（ドライブウェイ等）からの入下山の可能性が示唆された。

大台ヶ原を対象とした旅行社のツアー企画は、把握可能な231件のうち22%が西大台を対象としていた。観光バス等の入込みは、他の利用者よりも10月や土日祝日など、特定の

月・日に集中度が高い傾向が見られた。

洗掘・複線化など利用による影響が確認された。また、踏圧の影響が強い場所では樹木の実生や在来の草本種の種数が減り、外来種数が増えていることが確認された。さらに、周回線歩道とドライブウェイの間にいくつかの踏み道の形成も確認された。

## ②西大台地区利用適正化計画検討協議会の設置・開催

西大台地区への利用調整地区の指定に向け、専門家、関係機関及び地元関係団体等と調整するとともに、構成員の公募を実施し（4団体を選考）、「西大台地区利用適正化計画検討協議会」を設置・開催した（18年2月26日）。

協議会の設置により、利用適正化計画の策定について協議し、様々な関係者の合意形成を図るための体制が確立された（第2回協議会：18年3月26日開催予定）。

## 3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

### ①自然体験プログラム

パークボランティアや地域のガイド希望者等を対象に、解説技術の向上を図るためのガイド研修会を実施した（大台ヶ原の自然や解説方法等について講義・実習、参加者数22名）。

利用集中期に実施した自然観察会は、公共交通利用を参加条件とした（参加者総数73名）。また、閑散期利用を誘導するため、アクティブ・レンジャーによる自然観察会を8月中旬～10月末の毎週水曜日に実施した（参加者総数150名）。

それぞれ実施後のアンケートは概ね良好な結果であり、今後、より質の高い自然体験を提供するためのプログラムのあり方、人材の育成等について引き続き検討する必要がある。

### ②登山道の現況調査、キャンプ指定地のあり方検討

大台ヶ原周回線歩道（西大台）、木和田大台ヶ原線歩道及び筏場大台ヶ原線歩道について、今後の利用や整備のあり方を検討するための現況把握調査を行った。

また、キャンプ指定地の導入可能性について、自然環境の保全、トイレ等利便性、管理効率等を踏まえて候補地を検討した。

今後、引き続き登山道及びキャンプ指定地のあり方等について検討する必要がある。

### ③ビジターセンター展示・解説標識の改修検討

専門家及び関係行政機関によるワーキンググループを開催し（計3回）、ビジターセンター展示・周回線歩道の解説標識の改修を検討した。

### ④各種普及啓発活動の実施

「大台ヶ原と世界遺産大峯奥駈道の利用を考えるシンポジウム」（17年9月24日）及び「大台ヶ原写真コンテスト」（17年9月から約3ヶ月募集。18年2月4日表彰式、以降写真展開催）を開催するとともに、ホームページ・メールマガジン等による情報提供を実施した。

## 2. 平成18年度「利用対策部会」実施計画（案）

### (1) マイカー規制の実施 ～パーク&シャトルバスライド～

- ①公共交通利用促進活動の継続実施（パーク&シャトルバスライド社会実験の実施検討を含む）
- ②地域における自動車利用適正化に関する懇談会等の開催
- ③利用等に伴う自然環境への影響調査

### (2) より良好な森林地域の保全の強化 ～利用調整地区の設定～

- ①西大台地区利用適正化計画に関する合意形成（西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催等）
- ②利用調整地区の設定に関する体制確立に向けた各種検討
- ③利用状況調査（カウンターによる入込み把握等）
- ④指定後のモニタリングを視野に入れた西大台の利用等に伴う自然環境等調査の検討・実施

### (3) 総合的な利用メニューの充実 ～特に利用の質の改善のための条件整備～

- ①ガイド研修会等ガイドプログラムの試験的实施
- ②普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）
- ③キャンプ指定地等利用のあり方に関する検討
- ④ビジターセンター展示・周回線歩道解説標識の改修

表1 平成18年度スケジュール（案）

	平成18年										平成19年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用対策部会			○						○		○		
同WG		○						○					
I. マイカー規制の実施				← 地元勉強会等			← 公共交通の利用促進						
			← 利用等に伴う自然環境調査										
II. より良好な森林地域の保全の強化		○ 協議会	△ 協議会										
		公園計画(案) →		(調整)									
III. 総合的な利用メニューの充実													
・自然体験プログラムの充実													
・情報提供・情報発信の充実													
・VC展示・解説標識の改修													